令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医科大学物価高騰対策支援臨時交付金（光熱費特殊事情）	①電気・ガス料金の高騰の影響を受けている札幌医科大学に対する支援 ②電気料金・ガス料金 ③R7執行見込額（1,117,364千円）-R3実績額（776,672千円） ④札幌医科大学	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道立施設維持運営費（臨時）（その１）	①物価高騰における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②重油、灯油及び電気に係る経費 ③重油685,306千円、灯油28,642千円、電気417,954千円の合計1,131,902千円 ④道立施設259施設（道立学校253校＋美術館5施設＋図書館）	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道立施設指定管理負担金（臨時光熱費等支援）	①物価高騰の影響を受けている道立施設の指定管理者に対する事業継続のための支援 ②電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、ガス及び熱料金に係る経費 ③電気31,020千円、重油42,313千円、灯油10,323千円、軽油412千円、ガソリン1,321千円、ガス1,983千円、熱4,797千円の合計92,169千円 ④指定管理者	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	北海道病院事業会計繰出金（臨時）	①物価高騰の影響を受けている光熱費を確保し、診療体制を維持する。 ②光熱費（電気、ガス、重油、灯油）の物価高騰影響分 ③R3実績とR7実績との差額により算出（39,769千円） ④各道立病院	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費（臨時）（その１）	①電気料金等の物価高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用する道内中小企業等を支援 ②支援金（支援金、人件費、事務所・什器借上、諸経費） ③支援金 〇委託料　79,154千円 ウチ　支給原資　47,974千円 （電力使用量×（R7.7-9）基準単価×対象数1600者程度） ※基準単価R7.7,9は1.0円、R7.8は1.2円 ウチ　事務局人件費：15,605千円 ウチ　事務運営経費：15,575千円 ④道内の特別高圧電力需要家のうち中小企業者	R7.7	R8.3
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者緊急支援事業（臨時）（その1）	①物価高騰におけるLPガス料金の高止まりの影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図るため ②LPガス販売事業者が実施する一般消費者等に対する料金値引きの原資、LPガス販売事業者の値引き実施のための経費支援、事業の運営に要する経費 ③値引き原資2,614,000千円（道内LPガス利用者１契約あたり2,000円、対象数：130.7万契約）、経費支援70,178千円（１事業者あたり60,000円+値引き300件超え1件あたり20円(上限19.4万円)、965事業者（業界団体調査））、運営費70,025千円の合計2,754,203千円 ④LPガスを消費する一般消費者等	R7.9	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道立施設維持運営費（臨時）（その２）	①物価高騰における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②重油、灯油及び電気に係る経費 ③重油62,382千円、灯油2,561千円、電気35,057千円の合計100,000千円 ④道立施設259施設（道立学校253校＋美術館5施設＋図書館）	R7.4	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰対策支援事業費（臨時）	①物価高騰における配合飼料価格の高止まりが長期化する中、畜産経営の配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対して支援し、農家の負担軽減を図る。 ②配合飼料価格安定制度の令和7年度の契約数量に係る生産者積立金を全額支援。 ③支援金（契約数量397.4万トン×生産者積立金単価800円/t）、振込手数料等（対象農家7,640件×500円/件） ④配合飼料価格安定制度における補塡金交付団体（ホクレン等）	R8.2	R8.4以降
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	化学肥料低減定着支援事業費（臨時）	①物価高騰の影響を受けている化学肥料の使用量低減に向けた地域の取組を支援 ②Ⅰ）土壌診断の推進支援、Ⅱ）土壌分析体制の強化、Ⅲ）堆肥等の新規購入支援、Ⅳ）堆肥等の運送及び散布支援、Ⅴ）堆肥等の散布機械の購入支援、Ⅵ）緑肥種子の新規購入支援 ③Ⅰ）土壌診断の推進支援　25,439,660円　Ⅱ）土壌分析体制の強化　34,162,855円　Ⅲ）堆肥等の購入支援　452,626,271円　Ⅳ）堆肥等の運送及び散布支援　176,000,000円　Ⅴ）堆肥等の散布機械の購入支援　20,000,000円 Ⅵ）緑肥種子の新規購入支援　158,419,195円 ④交付対象者は市町村協議会	R8.3	R8.4以降
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畑作安定生産支援事業費（臨時）	①物価高騰により農薬費が大きく増加している畑作経営（輪作体系のもと主要穀物を生産する経営）に対し、農薬費増加分の一部を支援 ②てん菜の農薬費増加分 ③1,300円/10a×R7てん菜面積47,966ha＝623,558千円 ④輪作体系のもとでてん菜を作付する畑作経営	R7.4	R8.4以降
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	道産酒造好適米支援事業費(臨時)	①価格が急騰している道産酒造好適米を使用する道内日本酒製造業者に対して、価格上昇相当額の一部を助成することで、道産酒造好適米による醸造の継続を支援し、道内での酒造好適米作付面積の維持・拡大へと繋げていく。 ②令和7年産道産酒米の価格高騰の一部を補助（補助率 ：１／２以内） ③(26,000円/俵-15,550円/俵)×24,927俵(年間)×1/2＝130,243千円 ④道内日本酒製造業者	R7.9	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金支援事業費（臨時）	①電気料金の物価高騰の影響を受けている土地改良区等における農業水利施設の維持管理費に対する支援 ②農業水利施設における電気料金（高騰分） ③基本料金（R7-R2～5平均）14,305千円＋電力料金（R7-R2～5平均）45,695千円＝60,000千円×0.7 ④土地改良区、土地改良区連合	R7.5	R8.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道立施設維持運営費（臨時）（その３）	①物価高騰における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②重油、灯油及び電気に係る経費 ③重油62,382千円、灯油2,561千円、電気35,057千円の合計100,000千円 ④道立施設259施設（道立学校253校＋美術館5施設＋図書館）	R7.4	R8.3
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策緊急支援事業費（通称：道民生活応援ポイント給付事業）（臨時）	①物価高・エネルギー高などの影響を受けている道民の負担軽減を図るため ②給付（デジタルポイント又は紙クーポン）、人件費、事務所・什器借上、諸経費） ③委託料　16,807,113千円 うち給付原資　15,089,879千円 （道内世帯数推計2,820,538のうちデジタルポイント対応可能世帯が7割：1,974,377世帯×5,500円、非対応世帯が3割：846,161世帯×5,000円） うち事務局人件費：296,050千円 うち事務運営経費：1,265,072千円 ④道内の全世帯	R8.3	R8.4以降
20	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費（臨時）	①物価高騰の影響を受けている中小・小規模事業者に対し、新事業展開、新商品・サービス開発、設備投資等を支援し、生産性向上を通じた賃上げ環境の整備等を図る。 ②補助金（補助金、人件費、審査委員報酬、旅費、事務経費） ③・補助金2,000,000円×1,430件＋3,000,000円×770件=5,170,000,000円 ・人件費146,407,600円 ・審査委員報酬12,000円×1日×1回×1名=12,000円 10,000円×1日×1回×4名=40,000円 ・旅費2,109円×1日×1回×5名=10,545円 24,273円×6圏域=145,638円 ・事務経費、消費税97,483,217円 ④道内中小・小規模企業	R8.3	R8.4以降
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費（臨時）（その２）	①電気料金等の物価高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用する道内中小企業等を支援 ②支援金（支援金、人件費、事務所・什器借上、諸経費） ③支援金 〇委託料　111,007千円 ウチ　支給原資　79,217千円 （電力使用量×（R8.1-3）基準単価×対象数1600者程度） ※基準単価R8.1,2は2.3円、R8.3は0.8円 ウチ　事務局人件費：17,775千円 ウチ　事務運営経費：14,015千円 ④道内の特別高圧電力需要家のうち中小企業者	R8.1	R8.4以降
22	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者緊急支援事業（臨時）（その２）	①物価高騰におけるLPガス料金の高止まりの影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図るため ②LPガス販売事業者が実施する一般消費者等に対する料金値引きの原資、LPガス販売事業者の値引き実施のための経費支援、事業の運営に要する経費 ③値引き原資2,624,000千円（道内LPガス利用者１契約あたり2,000円×対象数：131.2万契約）、経費支援69,121千円（１事業者あたり60,000円+値引き300件超え1件あたり20円(上限19.4万円)、953事業者（業界団体調査））、運営費70,004千円の合計2,763,125千円 ④LPガスを消費する一般消費者等	R8.2	R8.4以降
23	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	人材確保支援事業（臨時）	①　長期化する物価高騰の影響を受けているなど人手不足が深刻な事業者が事業を継続できるよう安定的な人材の確保を支援するため、道内事業所が求職者を一定期間以上雇用した場合に支援金等を支給する。 ②　奨励金（就労者向け）、支援金（道内事業所向け）、事業周知、Webページの作成・管理、受付、審査等事務 ③　奨励金60,000千円（100千円×500人+加算金100千円×100人）、支援金40,000千円（100千円×400事業所）、委託費（事業周知等費）27,539千円、需用費250千円、役務費36千円、使用料128千円、旅費157千円 ④　対象職種に就労する求職者及び求職者を雇用した道内事業所	R8.3	R8.4以降
24	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業物価高対策事業費（臨時）	①物価高騰の影響を受けている、原木、種苗生産及び製材事業者等の生産体制の維持安定を図る。 ②原木、種苗生産及び製材における燃油消費量の低減や省力化に資する機械導入経費に対する補助金等 ③総事業費452,384千円 ・林業機械・木材加工機械　125台　449,866千円 ・事務費　2,518千円 ④原木・種苗生産事業者、原木流通事業者、製材事業者	R8.3	R8.4以降
25	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業物価高対策事業費（漁業協同組合省エネルギー化推進事業費）（臨時）	①物価高騰の影響により、経営が圧迫されている漁協の負担軽減を図るため、省エネルギー設備の導入を支援 ②省エネ化に資する設備の導入に係る経費（補助率１／２以内） ③4,000千円×83漁協×１／２＝166,000千円 ④道内漁業協同組合（83漁協）	R8.3	R8.4以降

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業物価高対策事業費（漁業用燃油価格対策事業費）（臨時）	①漁業用燃油価格等の物価高騰に係る漁業者負担を軽減することにより漁業経営の安定・継続を図る ②漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金相当額の支援金 ③漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等のR7積立金相当額（899,680千円） ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入の道内漁業者等	R7.4	R8.4以降
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業物価高対策事業費（種苗生産施設電気料金等支援事業費）（臨時）	①電気料金上昇による負担軽減を図るため、種苗生産事業者に対して電気料の価格上昇分を支援 ②電気料金 ③電気：R7-R6上昇単価2.1円×17,412千kWh=36,565千円 ④さけ・ます増殖事業協会、栽培公社、漁協等	R7.4	R8.4以降
28	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者臨時支援事業費（臨時）	①物価高の影響で経営が悪化した交通事業者に対し、臨時的な支援を行うことで地域公共交通の事業継続を図る ②乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者及びフェリー事業者が保有する車両の維持に係る経費見合額 ③【車両維持費】 ・乗合バス・貸切バス 20千円/台（1,700・2,800台） ・タクシー 13千円/台（10,600台） ・フェリー[大型・中型]9,000千円/隻（5隻）、[高速船]3,000千円/隻（1隻） 【事務費】 ・3,500千円 ④乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、フェリー事業者	R8.2	R8.4以降
29	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者臨時支援事業費（臨時）	①物価高騰等により厳しい経営状況が続く一般貨物自動車運送事業者に対し、事業継続に向けた緊急的な支援を実施 ②運送事業者が保有する車両の維持に係る経費見合額 ③【車両維持費】 ・営業用貨物自動車 14千円/台（49,800台） ・被けん引車 6千円/台（16,900台） 【事務費】 ・5,700千円 ④一般貨物自動車運送事業者	R8.2	R8.4以降
30	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食原材料費等支援事業費（臨時）（その１）	①給食原材料費の物価高騰が進んでいる状況においても、私立学校等で栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう、保護者等の負担軽減に向けた給食費原材料費等の経費を支援する ②給食原材料費等 ③対象：261園・校（食料品の物価上昇率5.1%を勘案） 私立幼稚園・小学校等：平均300円×5.1%×3,681,749食＝56,292千円 私立特別支援学校：平均346円×5.1%×61,061食＝1,079千円 ※うち全額に交付金を充当 ④給食を実施する私立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校・各種学校 （各学校を通じ、保護者の負担軽減を図る） ※ 教職員分は含まれていない。	R7.4	R8.4以降
31	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食原材料費等支援事業費（臨時）（その２）	①②物価高騰下においても、栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう保護者の負担軽減に向けた給食原材料等の経費を支援 ③対象：89校（消費物価指数の年平均のR6/R5比5.1%を勘案） 高等学校 1,118人×平均297円×5.1%×平均189日＝ 3,256千円 特別支援学校 7,747人×平均358円×5.1%×平均199日＝28,798千円 合計 32,054千円 ※教職員分は含まれていない ④道立学校（高等学校、特別支援学校） （各学校を通じ、物価高騰に伴う保護者の負担軽減を図る）	R7.4	R8.4以降
32	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食原材料費等支援事業費（臨時）（その３）	①②物価高騰下においても、保育所等でこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう、保護者等の負担軽減に向けた給食原材料費等の経費を支援 ③私立認可保育所：10,822（人）×320（円）×5.1%×300（日）＝52,985（千円） 認可外保育施設：1,279（人）×320（円）×5.1%×300（日）＝6,262（千円） 認定こども園１号部分（幼稚園型以外）：7,079（人）×320（円）×5.1%×200（日）＝23,106（千円） 認定こども園２号部分（幼稚園型以外）：15,366（人）×320（円）×5.1%×300（日）＝75,232（千円） ※教職員分は含まれていない ④私立認可保育所、認可外保育施設、認定こども園（幼稚園型以外）	R7.4	R8.4以降

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業費（臨時）（その１）	①原材料費の物価高騰の影響により、光熱費等の負担が増加している私立学校等に対し、継続的かつ安定した学校運営に支障が生じることのないよう支援する ②光熱費等 ③対象：444校・園（国通知単価等に物価上昇率3.95%を勘案） ※うち全額に交付金を充当 ④私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・専修学校・各種学校	R7.4	R8.4以降
34	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業費（臨時）（その２）	①物価高騰の影響により、光熱費等の負担が増加している医療機関等に対し、継続かつ安定したサービスの提供が生じることのないよう支援金を支給し、負担を軽減する ②光熱水費（電気料金、ガス料金等）※委託料含む ③支援金 病院：29,000円×86,990病床、有床診：360,000円×303施設、無床診：92,000円×2,429施設、薬局等：46,000円×6,204施設 無床歯科診療所：256,510千円（給付金：243,800千円、事務費：12,710千円） 公衆浴場：国通知単価(他県R6上位25%)：8,372千円 保護施設：R6他県補助実績額等を勘案して算出した単価により積算（入所施設：21千円、通所施設：12千円） 障害福祉サービス事業所等：（入所施設：21千円、通所施設：12千円、訪問系施設：52千円） 老人福祉法・介護保険法で定められた介護サービス事業・施設等：居宅サービス：52千円/事業所、通所サービス：12千円/定員、施設・居住サービス：21千円/定員 私立認可保育所、認定こども園（幼稚園型以外）、放課後児童クラブ、認可外保育施設、母子生活支援施設： 委託料　・支援金　1,290,312千円 保育所等（107,267人×12千円＝1,287,204千円）※1,503施設 母子生活支援施設（148人×21千円＝3,108千円）※8施設 ・事務局経費　5,236千円 人件費　2,504千円　事務費　2,732千円　合　　計　　1,295,548千円 障がい児支援施設・児童養護施設等：R6他県補助実績額等を勘案（入所施設：21千円、通所施設：12千円、居宅訪問系：52千円） ④病院、有床診療所、無床診療所、薬局、助産所、訪問看護、施術所　8,606施設 医療機関（無床歯科診療所）2,650施設 公衆浴場　182施設 保護施設等　14施設 障害福祉サービス事業所等　3,888施設 老人福祉法・介護保険法で定められた介護サービス事業・施設等 保育所等　1,503施設　母子生活支援施設　8施設 障がい児支援施設等　1,809施設　児童養護施設等　70施設	R7.4	R8.4以降
35	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・社会福祉施設等食材料費支援事業費（臨時）	①物価高騰の影響により、食材料費などの負担が増加している医療機関等に対し、継続かつ安定したサービスの提供に支障が生じることがないよう支援金を支給する。 ②食材料費　※委託料含む ③病院、有床診療所：支援金　病院：20,000円×86,990病床、有床診療所：20,000円×4,428病床 保護施設等：介護施設等に対するサービス継続支援事業の補助上限額を単価として積算（入所施設：18千円、通所施設：6千円）　※通所施設は入所施設の1/3 障害福祉サービス事業所等：入所施設：18千円、通所施設：6千円 老人福祉法・介護保険で定められた介護サービス事業・施設等：通所サービス：６千円/定員、施設・居住サービス：18千円/定員 障がい児支援施設・児童養護施設等：消費者物価指数等を勘案（入所施設：18千円、通所施設：16千円） ④病院、有床診療所　825施設 保護施設等　14施設 障害福祉サービス事業所等　3,451施設 老人福祉法・介護保険法で定められた介護サービス事業・施設等 障がい児支援施設等　1,809施設 児童養護施設等　70施設	R8.1	R8.4以降
36	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	地域づくり総合交付金（高齢者等の冬の生活支援事業）	①高齢者や障害のある人等で低取得の状況にある方々に、燃料費をはじめとする冬期間の増嵩経費に対する支援を行う事業 ②高齢者等の冬の生活支援事業の実施に必要な経費（燃料、暖房器具、冬用衣料等の購入費） ③128市町村からの要望額　計98,706千円 ※以下、人口規模毎の上限額（上限額未満の要望もあり） （～1万人）750千円 （1～3万人）900千円 （3～5万人）1,050千円 （5～10万人）1,200千円 （10万人～）1,500千円 ④市町村を経由し、高齢者や障害のある人等で低取得の状況にある方々に支援	R7.4	R8.4以降